



## 4月1日から通行できるようになります 市道 山田・黒川線の復旧工事が完了

平成 29 年の豪雨により通行止めとなっていた市道山田・黒川線の道路災害復旧工事が完了しました。4月1日から通行止めの規制を解除します。

※治山や砂防の工事による部分的な片側交互通行の規制は残ります。十分注意して通行してください。

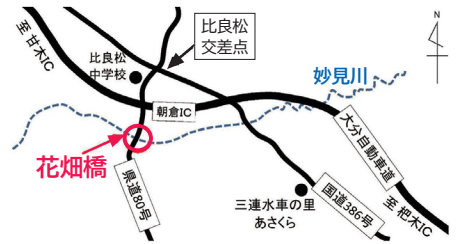
問 市公共土木施設災害対策室(☎ 62-2706)



## 本線の通行ができるようになっています 花畑橋(県道 甘木朝倉田主丸線)架換完了

朝倉県土整備事務所では、妙見川の災害復旧工事を進めています。今回、河川の拡幅に伴う妙見橋の架換え工事が完了しました。3月から、本線の通行ができるようになっています。

問 朝倉県土整備事務所災害事業センター災害河川第3課(☎ 41-4093)



## 本線の通行ができるようになっています 高德橋(県道 殖木入地甘木線)架換完了

朝倉県土整備事務所では、荷原川の災害復旧工事を進めています。今回、河川の拡幅に伴う高德橋の架換え工事が完了しました。2月から、本線の通行ができるようになっています。

※本線の一部区間が工事中のため、通行の際にはご注意ください。

問 朝倉県土整備事務所災害事業センター災害河川第2課(☎ 41-4096)



## 市宅地浸水対策促進事業 浸水被害防止のための工事に補助金を交付します

浸水による家屋被害を防止するため、次の工事をする人に対し、経費の一部を補助します。

■対象地域…平成 29 年以降に半壊以上の被害を受けた住宅用家屋がある地域

■補助対象工事…①宅地高上げ ②浸水防止塀 ③浸水防止板

※補助金の交付前に着工したものは対象外です。

■補助額…工事費用の 1/2(1 工事あたり 100 万円を上限)

■申請開始…4月1日(金)～土日・祝日は除く

※申請方法など詳しくはお問い合わせください。

問 市復興推進室(☎ 28-7137、本庁 3 階)



▲▶ 浸水防止板設置工事の例(右が設置後)